

5階カフェテリア使用料について

1 施設の概要等

(1) 建物の名称、所在地

盛岡市観光文化交流センター

盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号

(2) 当該施設の面積、使用料等

5階カフェテリア 面積 125.00 m² (別図参照)

使用料 年額 1,646,427 円

※使用期間により月額又は日割で按分。

運営形態 カフェテリアを基本とした飲食店

使用形態 市行政財産の使用許可

※使用料は、令和7年度のものであります。建物共済分担金の変動等により、年度ごとに増減します。

上記に掲げる運営形態を基本としますが運営事業者の具体的な運営形態については、運営企画書においてご提案ください。

2 商業店舗使用料

(1) 使用料に含まれる項目

ア 店舗に係る賃借料

(取得価格－減価償却費) × 面積割合 × 100 分の 5

イ ビル管理費 (管理員業務、環境衛生管理業務、設備保守点検業務) (面積按分)

ウ 共済分担金相当額 (面積按分)

(2) 各自 (入居者) 負担の費用

ア 電気、上下水道、ガス料金

・ガス料金は入居者が個別に契約して支払い

・電気料金、上下水道料金は施設管理者への支払い

イ (1)イ以外の業務 (例：警備費、清掃、廃棄物収集、損害保険料、経費全般等)